

四半期報告書

(第56期第3四半期)

ニプロ株式会社

E 0 2 6 8 8

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

ニプロ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	12
第5 【経理の状況】	13
1 【四半期連結財務諸表】	14
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【四半期会計期間】 第56期第3四半期(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 實

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画部長 山部 哲彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画部長 山部 哲彦

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京営業部
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間	第55期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	134,543	47,968	172,113
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	6,290	△647	9,669
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	2,670	△732	4,454
純資産額 (百万円)	—	102,893	119,544
総資産額 (百万円)	—	332,839	349,302
1株当たり純資産額 (円)	—	1,597.21	1,861.79
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 四半期純損失(△) (円)	42.08	△11.54	70.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	30.4	33.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,876	—	9,675
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△14,447	—	△30,072
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,662	—	22,267
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	39,082	47,656
従業員数 (人)	—	9,451	9,020

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	9,451 (574)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()内は臨時従業員数の当第3四半期連結会計期間における平均人員(1日8時間換算による人員)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	2,181 (215)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()内は臨時従業員数の当第3四半期会計期間における平均人員(1日8時間換算による人員)を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
医療機器	22,855
医薬品	12,917
器材	766
その他	221
合計	36,761

- (注) 1 金額は平均販売価格によって算出しております。
2 上記金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、見込生産形態を採っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
医療機器	31,271
医薬品	14,098
器材	2,434
その他	164
合計	47,968

- (注) 1 上記金額は、セグメント間取引の相殺除去後の数値であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等を行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間の世界経済は、米国における金融市場の混乱等を受け、経済の減速化が進み、わが国経済におきましても原油や原材料価格の乱高下に加えて、円高ドル安が継続し、総じて景気後退感が進行するなかで推移しました。

このような状況下で、当社グループは引き続き人工臓器や再生医療の分野において先進的な医療機器の開発を推進するとともに、注射剤事業や経口剤事業等にも注力し、業容の拡大と業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は479億68百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は39億51百万円となりましたが、為替差損の発生等により経常損失は6億47百万円、四半期純損失は7億32百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<医療機器部門>

医療機器部門の国内販売におきましては、昨年4月に診療報酬改定が行われ、薬価および特定保険医療材料の公定償還価格が大幅に引き下げられました。また、DPCと呼ばれる急性期入院医療費の包括支払方式を導入する医療機関が増加し、さらには原材料価格や運送費等の高騰など、一層厳しい経営環境のもとに推移しました。

このような状況下で、当部門は積極的な販売展開、販売効率の向上、主力製品の品揃えを強力に推進し、透析関連製品、糖尿病関連製品、注射・輸液関連製品の各々で順調な伸びを示すことができました。

一方、国外販売におきましては、海外販社の充実を図ったことにより、透析関連製品のダイアライザー、血液回路、新型安全AVF、糖尿病関連製品、人工肺等の主力製品において数量面は堅調に推移しましたが、ドルおよびユーロに対する円高の影響により売上高は伸び悩みました。

この結果、当部門の売上高は312億71百万円、営業利益は41億9百万円となりました。

<医薬品部門>

医薬品部門におきましては、医療費抑制政策の下、薬価改定、DPC導入施設の増加、競合他社品との価格競争の激化等、厳しい環境下にありました。しかしながら、ジェネリック医薬品の普及促進政策を背景として「液・粉」のダブルバッグキット製剤やプレフィルドシリンジ製剤、プラスチックアンプル製剤、経口剤等の売上が増加し、また透析液粉末製剤、ろ過型人工腎臓用補液キット製剤等の透析関連医薬品も拡販に努めたことにより順調な伸びを示しました。

この結果、当部門の売上高は140億98百万円、営業利益は13億97百万円となりました。

<器材部門>

器材部門の医薬用硝子におきましては、アンプル用硝子が減少したものの、管瓶や錠剤管は堅調に推移しました。

一方、硝子器材におきましては、魔法瓶用硝子の輸出向け等は健闘しましたが、照明用硝子は薄型テレビ等の液晶関連製品の市場の低迷が一層深まり、大幅な減収となりました。

この結果、当部門の売上高は24億34百万円、営業利益は4億17百万円となりました。

<その他部門>

その他部門におきましては、医療機器製造機械等の販売および不動産賃貸により、売上高は1億64百万円、営業損失は2百万円となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<日本>

医療機器部門の輸出販売が為替の影響等により、売上高は354億84百万円となりました。営業利益につきましては、法人税法の改正に伴う減価償却費や、輸出に係る為替の影響等により54億82百万円となりました。

<アメリカ>

中南米地域において透析関連製品ならびに注射輸液器具類の自社販売が堅調に推移したことにより、売上高は71億32百万円となりました。利益面においては、米国におけるインスリンポンプ販売開始にともなう諸経費を計上したことにより営業損失は1億39百万円となりました。

<ヨーロッパ>

透析関連製品が好調に推移したことにより、売上高は33億67百万円となり、営業利益は18百万円となりました。

<アジア>

新規連結子会社の加入にともなう取引拡大により売上高は19億83百万円となり、営業利益は工場収益の改善も加わり3億38百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ164億62百万円減少し、3,328億39百万円となりました。このうち流動資産は8億24百万円の減少、固定資産は156億37百万円の減少となりました。流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が83億60百万円減少したことによるものであり、固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券が231億67百万円減少したことによるものであります。

一方、負債合計は、前連結会計年度末に比べ1億88百万円増加し、2,299億46百万円となりました。このうち流動負債は66億39百万円の増加、固定負債は64億51百万円の減少となりました。流動負債の増加の主な要因は、設備関係支払手形が76億33百万円増加したことによるものであり、固定負債の減少の主な要因は、繰延税金負債が95億26百万円減少したことによるものであります。

純資産合計につきましては、前連結会計年度末に比べ株主資本が68百万円増加し、評価・換算差額等が169億6百万円減少し、1,028億93百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当社グループは医療機器、医薬品、器材の各部門の積極的な営業活動による現金及び現金同等物の収入と市場からの資金調達等により得た収入で、将来の当社グループ発展へ重点を置いた積極的な手元資金の運用に努めてまいりました。

この結果、当第3四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、390億82百万円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は、2億22百万円となりました。収入の主な内訳は、減価償却費が49億42百万円、仕入債務の増加額が38億55百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額54億86百万円、たな卸資産の増加額21億54百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、48億33百万円となりました。支出の主な内訳は、固定資産の取得による支出42億64百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、47億96百万円となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入94億円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出35億60百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社および連結子会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における研究開発費の総額は13億40百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)において、実施中又は計画中であった重要な設備計画のうち、当第3四半期連結会計期間に設備投資を行ったものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	投資額 (百万円)	資金調達方法
提出会社 大館工場	秋田県 大館市	医療機器 医薬品 器材	医療機器 製造設備他	2,059	借入金及び 自己資金
ニプロタイランド コーポレーション	タイ アユタヤ県	医療機器	医療機器 製造設備	1,457	借入金及び 自己資金
ニプロファーマ(株) 伊勢工場	三重県 松阪市	医薬品	医薬品 製造設備	31	借入金及び 自己資金
ニプロファーマ(株) 大館工場	秋田県 大館市	医薬品	医薬品 製造設備	1,795	借入金及び 自己資金
東北ニプロ製薬(株)	福島県 岩瀬郡鏡石町	医薬品	医薬品 製造設備	7,120	借入金及び 自己資金

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

当第3四半期連結会計期間において、新たに計画した重要な設備の新設および除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,878,505	63,878,505	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は1,000株であります。
計	63,878,505	63,878,505	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

2023年満期円貨建転換制限条項付転換社債型新株予約権付社債	
	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	2,800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,086,956
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,300
新株予約権の行使期間	平成15年8月18日～平成35年7月17日(注1)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,300 資本組入額 1,150
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	特になし
代用払込みに関する事項	本新株予約権を行使したときは、かかる行使をした者から、本社債の全額の償還に代えて、当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする旨の請求があったものとみなす。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	14,000

(注) 1 社債要項に定める当社の選択による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における15営業日前の日までであり、本社債の所持人の選択による繰上償還の場合は、償還通知書が所定の代理人に預託されたときまでであります。

2 新株予約権の行使の条件

(1) 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本新株予約権の行使はできないものとする。

(2) 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

(3) 本社債の所持人は、2003年4月1日に始まる各四半期の末日現在において、当社普通株式の終値が当該四半期の最後の取引日に終了する連続する30取引日のうちいずれかの20取引日以上にわたって新株予約権の行使時の払込金額の110%を超える場合に限り、翌四半期の初日から末日までの間本新株予約権を行使することができるものとする。ただし、この本新株予約権の行使の条件は、以下の期間中は適用されない。

~~(株)~~格付投資情報センター若しくは~~(株)~~日本格付研究所による当社の長期負債の格付又は~~(株)~~格付投資情報センターによる本新株予約権付社債の格付がBBB以下である期間

当社が、本新株予約権付社債の所持人に対し、社債要項に定める当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後

当社が存続会社とならない合併、当社の資産の全部若しくは実質上全部の譲渡、当社の会社分割(本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に引き受けられる場合に限る。)又は当社が他の会社の完全子会社となる株式交換若しくは株式移転が行われる場合、その効力発生日の前30日間

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年12月31日	—	63,878	—	28,663	—	29,972

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 435,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,684,000	62,684	—
単元未満株式	普通株式 759,505	—	—
発行済株式総数	63,878,505	—	—
総株主の議決権	—	62,684	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ5,000株(議決権5個)および410株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が516株含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニプロ株式会社	大阪市北区本庄西 3丁目9番3号	435,000	—	435,000	0.68
計	—	435,000	—	435,000	0.68

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,845	1,964	1,893	1,840	2,000	2,010	1,821	1,610	1,592
最低(円)	1,713	1,775	1,704	1,710	1,800	1,751	1,314	1,446	1,468

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	人事総務部長	池内 弘	平成20年9月13日
取締役	生産開発事業部 総合研究所長	服部 博行	平成20年9月30日

(2) 役職の変動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役 (国内事業部商品開発営業 本部長兼生産開発事業部 総合研究所長)	取締役 (国内事業部商品開発 営業本部長)	増田 利明	平成20年11月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)の四半期連結財務諸表について、大阪監査法人により四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第55期連結会計年度

監査法人東明会計社

第56期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間

大阪監査法人

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金		41,108		49,469
受取手形及び売掛金	5	58,995		53,507
商品及び製品		36,686		34,120
仕掛品		6,669		4,810
原材料及び貯蔵品		8,936		9,146
繰延税金資産		2,573		2,902
その他		7,461		9,264
貸倒引当金		510		473
流動資産合計		161,921		162,746
固定資産				
有形固定資産				
建物及び構築物	4	102,041	4	95,005
減価償却累計額	1	51,742	1	49,590
建物及び構築物(純額)		50,298		45,414
機械装置及び運搬具	4	109,529	4	103,473
減価償却累計額	1	70,503	1	65,692
機械装置及び運搬具(純額)		39,026		37,780
土地	4	19,535	4	19,412
建設仮勘定		13,383		11,220
その他	4	23,705	4	22,423
減価償却累計額	1	18,492	1	17,439
その他(純額)		5,213		4,983
有形固定資産合計		127,457		118,811
無形固定資産				
のれん		1,104		1,425
その他		1,763		1,737
無形固定資産合計		2,868		3,163
投資その他の資産				
投資有価証券		36,758		59,925
長期貸付金		0		223
繰延税金資産		119		159
差入保証金		4,305		4,466
その他		2,654		2,779
貸倒引当金		3,244		2,972
投資その他の資産合計		40,592		64,580
固定資産合計		170,918		186,555
資産合計		332,839		349,302

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 30,988	30,008
短期借入金	48,041	43,234
1年内償還予定の社債	8,140	15,150
未払金	4,302	5,388
未払法人税等	842	2,226
賞与引当金	782	1,528
役員賞与引当金	2	75
事業整理損失引当金	1,954	1,954
設備関係支払手形	12,859	5,225
その他	7,561	4,043
流動負債合計	115,474	108,835
固定負債		
社債	33,180	36,300
転換社債型新株予約権付社債	14,000	14,000
長期借入金	62,670	56,405
繰延税金負債	306	9,833
退職給付引当金	2,062	2,128
役員退職慰労引当金	621	700
訴訟損失引当金	170	170
その他	1,460	1,385
固定負債合計	114,471	120,923
負債合計	229,946	229,758
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,663	28,663
資本剰余金	29,973	29,975
利益剰余金	39,597	39,476
自己株式	844	794
株主資本合計	97,389	97,320
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,030	18,947
為替換算調整勘定	1,101	1,887
評価・換算差額等合計	3,928	20,835
少数株主持分	1,575	1,388
純資産合計	102,893	119,544
負債純資産合計	332,839	349,302

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	134,543
売上原価	95,908
売上総利益	38,635
販売費及び一般管理費	※ 27,730
営業利益	10,904
営業外収益	
受取利息	341
受取配当金	721
その他	405
営業外収益合計	1,468
営業外費用	
支払利息	1,722
減価償却費	271
為替差損	3,881
持分法による投資損失	137
その他	70
営業外費用合計	6,083
経常利益	6,290
特別利益	
固定資産売却益	278
受取和解金	200
その他	161
特別利益合計	640
特別損失	
固定資産除却損	140
減損損失	130
異常製造原価	362
たな卸資産評価損	229
その他	316
特別損失合計	1,180
税金等調整前四半期純利益	5,750
法人税、住民税及び事業税	2,554
法人税等調整額	332
法人税等合計	2,886
少数株主利益	193
四半期純利益	2,670

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	47,968
売上原価	34,201
売上総利益	13,767
販売費及び一般管理費	※ 9,816
営業利益	3,951
営業外収益	
受取利息	111
受取配当金	328
その他	90
営業外収益合計	530
営業外費用	
支払利息	589
減価償却費	97
為替差損	4,265
持分法による投資損失	156
その他	20
営業外費用合計	5,128
経常損失(△)	△647
特別利益	
固定資産売却益	9
受取和解金	200
その他	113
特別利益合計	323
特別損失	
固定資産除却損	75
異常製造原価	226
その他	62
特別損失合計	364
税金等調整前四半期純損失(△)	△688
法人税、住民税及び事業税	△517
法人税等調整額	484
法人税等合計	△33
少数株主利益	76
四半期純損失(△)	△732

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自平成20年4月1日
 至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,750
減価償却費	13,120
減損損失	130
のれん償却額	261
持分法による投資損益(△は益)	137
貸倒引当金の増減額(△は減少)	385
受取利息及び受取配当金	△1,063
支払利息	1,722
為替差損益(△は益)	1,140
売上債権の増減額(△は増加)	△10,451
たな卸資産の増減額(△は増加)	△5,712
仕入債務の増減額(△は減少)	7,382
その他の資産の増減額(△は増加)	△731
その他の負債の増減額(△は減少)	△179
その他の損益(△は益)	△490
小計	11,403
利息及び配当金の受取額	1,011
利息の支払額	△1,618
その他の収入	730
その他の支出	△247
法人税等の支払額	△3,403
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,267
定期預金の払戻による収入	2,001
投資有価証券の取得による支出	△374
固定資産の取得による支出	△16,171
固定資産の売却による収入	377
設備投資助成金の受入による収入	1,838
短期貸付金の増減額(△は増加)	97
貸付金の回収による収入	48
その他の支出	△0
その他の収入	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,447

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,877
長期借入れによる収入	20,250
長期借入金の返済による支出	△10,992
社債の償還による支出	△10,130
少数株主からの払込みによる収入	9
自己株式の増減額 (△は増加)	△51
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△30
配当金の支払額	△2,595
その他の支出	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,662
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,150
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△9,384
現金及び現金同等物の期首残高	47,656
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	809
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 39,082

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

- 1 連結の範囲の変更
 尼普洛貿易(上海)有限公司は重要性が増加したことにより、第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めることといたしました。
 また、新和商事株式会社は、平成20年8月1日に当社が吸収合併したことにより、消滅しております。
- 2 会計処理の変更
 - 1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用
 第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用し、評価基準については、主として原価法から収益性の低下による簿価切下げの方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益および経常利益は39百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は190百万円減少しております。
 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
 - 2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱いの適用
 第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は21百万円、営業利益は4百万円増加し、経常利益は30百万円、税金等調整前四半期純利益は80百万円減少しております。
 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。
 - 3) リース取引に関する会計基準等の適用
 第1四半期連結会計期間から「リース取引に関する会計基準」(企業会計審議会第一部会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産としております。
 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。
 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

- 1 一般債権の貸倒見積高の算定方法
 当第3四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
- 2 棚卸資産の評価方法
 当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
- 3 繰延税金資産及び負債の算定方法
 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、一時差異の発生状況等について前連結会計年度末から著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 第1四半期連結会計期間から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律平成20年4月30日 法律第23号)に伴い、機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の売上総利益は1,230百万円、営業利益は1,229百万円、経常利益および税金等調整前四半期純利益は1,204百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。 2 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 (株)バイファ 154百万円 3 受取手形割引高 192百万円 輸出手形割引高 (US\$ 107千) 9百万円 (¥) 2 計 12 ※4 国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 建物及び構築物 2,527百万円 機械装置及び運搬具 1,097 土地 1,105 その他(工具器具及び備品) 47 ※5 四半期連結会計期間末日満期手形は、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日であったため四半期連結会計期間末日満期手形が以下の科目に含まれております。 受取手形 850百万円 支払手形 399	※1 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。 2 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。 (株)バイファ 548百万円 3 受取手形割引高 199百万円 輸出手形割引高 (US\$ 184千) 18百万円 ※4 国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 建物及び構築物 2,527百万円 機械装置及び運搬具 1,097 土地 1,105 その他(工具器具及び備品) 47 ※5 —————

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額	
給与手当	7,334百万円
賞与引当金繰入額	345
退職給付引当金繰入額	137
役員退職慰労引当金繰入額	34
貸倒引当金繰入額	370

第3四半期連結会計期間

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額	
給与手当	2,537百万円
退職給付引当金繰入額	47
役員退職慰労引当金繰入額	10
貸倒引当金繰入額	327

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	41,108百万円
(うち預入期間が3ヶ月 を超える定期預金)	(△2,026)
現金及び現金同等物	39,082

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	63,878,505

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	444,022

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	602	9.50	平成20年3月31日	平成20年6月27日
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,030	32.00	平成20年9月30日	平成20年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

4 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

その他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	24,264	31,880	7,615
債券	—	—	—
その他	60	42	△18
合計	24,325	31,922	7,597

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

当社グループはストック・オプション等を全く行っていないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	医療機器 (百万円)	医薬品 (百万円)	器材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	31,271	14,098	2,434	164	47,968	—	47,968
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	909	16	925	(925)	—
計	31,271	14,098	3,343	180	48,894	(925)	47,968
営業利益又は 営業損失(△)	4,109	1,397	417	△2	5,922	(1,971)	3,951

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	医療機器 (百万円)	医薬品 (百万円)	器材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	85,874	40,624	7,514	530	134,543	—	134,543
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	2,529	56	2,586	(2,586)	—
計	85,874	40,624	10,044	586	137,130	(2,586)	134,543
営業利益	11,418	3,573	1,370	8	16,371	(5,466)	10,904

(注) 1 事業区分の方法および各区分に属する主要な製品および商品の名称

1) 事業区分の方法

事業区分は、市場における使用目的の類似性を考慮して区分しております。

2) 各区分に属する主要な製品および商品の名称

(1) 医療機器……人工腎臓透析器、血液回路、注射針、注射筒、輸液セット等

(2) 医薬品……生理食塩水溶解キット品、薬剤溶解液付キット品、薬剤充填済注射筒、人工腎臓透析用剤、循環器官用剤等

(3) 器材………医薬用硝子、魔法瓶用硝子、照明用硝子、プラスチック容器用栓、ゴム栓等

(4) その他………医療機器製造機械、不動産賃貸料等

2 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、主として原価法から収益性の低下による簿価切下げの方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は「医療機器」が1百万円、「医薬品」が37百万円それぞれ増加しております。

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は「医療機器」が4百万円増加しております。

4 「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は「医療機器」が1,476百万円、「器材」が30百万円、「その他」が0百万円、「消去又は全社」が0百万円それぞれ減少し、「医薬品」が278百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	35,484	7,132	3,367	1,983	47,968	—	47,968
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	8,627	259	△0	3,671	12,558	(12,558)	—
計	44,112	7,392	3,367	5,655	60,527	(12,558)	47,968
営業利益又は 営業損失(△)	5,482	△139	18	338	5,700	(1,749)	3,951

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	103,585	15,879	9,344	5,734	134,543	—	134,543
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,051	742	1	10,858	35,653	(35,653)	—
計	127,636	16,621	9,345	16,593	170,197	(35,653)	134,543
営業利益又は 営業損失(△)	16,134	△741	3	910	16,307	(5,402)	10,904

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ……米国、ブラジル

ヨーロッパ…ベルギー

アジア………中国、タイ、シンガポール

2 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用し、評価基準については、主として原価法から収益性の低下による簿価切下げの方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は「日本」が39百万円増加しております。

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2 2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取り扱い」を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は「アメリカ」が15百万円、「アジア」が4百万円それぞれ減少し、「ヨーロッパ」が24百万円増加しております。

4 「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間から、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、機械及び装置の耐用年数の変更を行っております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間の営業利益は「日本」が1,228百万円、「消去又は全社」が0百万円それぞれ減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	9,945	5,384	2,707	18,037
II 連結売上高(百万円)				47,968
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	20.7	11.2	5.7	37.6

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	25,326	14,995	7,921	48,244
II 連結売上高(百万円)				134,543
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	18.8	11.2	5.9	35.9

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ……米国、カナダ、ブラジル

ヨーロッパ…ベルギー、デンマーク、ドイツ

アジア………中国、インド、インドネシア、台湾、タイ

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1,597円21銭	1,861円79銭

(注) 算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	102,893	119,544
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
少数株主持分	1,575	1,388
普通株式に係る純資産額(百万円)	101,318	118,155
普通株式の発行済株式数(千株)	63,878	63,878
普通株式の自己株式数(千株)	444	415
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,434	63,463

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益 42円8銭	1株当たり四半期純損失(△) △11円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	2,670	△732
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(百万円)	2,670	△732
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,451	63,439
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月11日開催の取締役会において、第56期の中間配当を行うことを決議し、配当を行っております。

中間配当金総額	2,030百万円
1株当たりの額	32円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 寿 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 義 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載のとおり、会社は第1四半期連結会計期間から棚卸資産の評価に関する会計基準を適用しているため、当該会計基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年2月13日

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 實

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京営業部
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐野實は、当社の第56期第3四半期(自平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。